禁止することは政体変革なりと、政府当局が
解釈し、しかも政体変革なる文字の為めに社
会改造運動を阻止され、国家進歩を阻害
せらるる。又該法案は認定を以て横暴処分せらる
るに於ては誠に恐しい結果になることゝ思ふ。
又一点、該法案を遺憾なるは煽動と云ふ文
字を用ゐて居ることである。此の文字の為めに言論
自由を非常に抑圧せられ、誠に堪へ得ない不
安を感じます。又法令に依らざるも政体変
革の煽動のみで或は十年或は七年以下の罪を負
はねばならぬ。官憲の認定で此の極刑を科せら
るゝに於ては、我々の場合なら一寸も知らし會

の如き、事件の中に於て、斯の如き認を、
以て望まるゝは、誠に遺憾なる所である。吾々
は、此の法案には、絶対反対意見を有す。
尚も若し多数意見が該法案を認めらるゝ場
合は、此の法案を大修正の上其の中に挿入
ことを希望する所であります。

一、関東印刷労働組合　上森健一郎

吾々現在の政党は護憲三派たる憲政会
を擁立し民衆の為めに擁護するに当り且政権
を掌握すれば徹底的に自己の生活の為めに
向上を計り今回の上程の治安維持法案の如き
は自己擁護法である。我々が生活安定の為めに